

第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領

「第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を参考にして準備・運営に当たるものとする。

1 組織及び業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町の実情により組織するものとし、その業務内容は国民スポーツ大会の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項及びプログラムの作成

実施要項及びプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名は、県に承認された「第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催申請書」に記載のとおりとする。
なお、競技団体等が主体として協賛企業を集めた場合、「国民スポーツ大会〇〇競技リハーサル大会」等の名称については、併記できない。
- (2) 主催・共催・後援及び主管の各団体については、会場地市町と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。
なお、共催・後援等の依頼については、原則として文書で行う。
- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。
 - ア あいさつ・歓迎のことば
 - イ 役員等一覧
 - ウ 開会式及び閉会式の次第（実施する場合）
 - エ 競技日程・組合せ
 - オ 参加チーム・監督・選手一覧
 - カ 会場案内(競技会場及び練習会場配置図、案内図など)
 - キ その他（過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など）
- (4) プログラム等には第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の愛称、スローガン、マスコット等を掲載し、啓発に努める。
なお、その使用については、別に定める県の規定による。

3 大会役員、競技役員等の編成

大会役員、競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 県が定める「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町と関係競技団体で協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の委嘱、及び依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で依頼する。

5 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮して実施する。